

「らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム（案）」に対する
市民意見募集の結果

1 市民意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成21年2月12日（木）～同年3月4日（水）
- (2) 募集方法 郵送, F A X, 電子メール
- (3) 意見書数 82通
- (4) 意見総数 161件

2 意見の内訳

項	目	件数
プログラム（案）全般		31
らくなん進都（高度集積地区）の現状と課題		1
	地域活動	1
らくなん進都（高度集積地区）の将来像		11
	将来像	7
	土地利用	4
まちづくりの基本方針と重点的に推進する施策・取組等		111
まちづくりの基本方針と重点的に推進する施策・取組等全般		23
地区のイメージを高める都市環境の創出		32
	地区のイメージを高める都市環境の創出全般	6
	建築物の良好なデザインの誘導や緑化の促進等による油小路通沿道をはじめとする地区の景観の向上	19
	地区にうるおいを与える水辺空間の再生	6
	緑豊かな環境の形成	1
都市機能集積に向けた企業誘致や土地建物の有効活用方策の推進		12
	本社機能や研究開発機能を有する企業をターゲットとした企業誘致の展開	10
	土地所有者と進出希望事業者を結びつける土地マッチングシステムの強化	2
利便性の高い公共交通体系の整備		30
	利便性の高い公共交通体系の整備全般	3
	油小路通への高頻度で定時性が高い高水準な公共交通の実現など公共交通網の整備・充実	24
	交通連絡機能の強化	2
	自転車交通の活用	1
地区における交流活動の促進		14
	地区における交流活動の促進全般	1
	地区における交流活動の促進	13
地区のまちづくりを進める体制の整備		5
その他		2
計		161

3 御意見の要旨及びそれに対する考え方

プログラム（案）全般 31件

御意見の要旨	御意見に対する考え方
プログラムの推進を期待する。(11件)	プログラム（案）に基づく取組を着実に進めることで、「新しい京都を発信するものづくり拠点」として、企業の更なる集積を図るとともに、住む人、働く人にとって快適な都市環境の実現を目指します。
「らくなん進都」の名称は評価できる。PRを進めるべき。(3件)	今後、様々な場面で積極的に使用し、愛称の定着を図っていきます。
プログラム実現のため、オール京都の取組が必須である。	河川における親水空間の整備などを中心として、国や京都府と連携を図りながら、プログラム（案）に基づく取組を進めていきます。
他のエリアとの競争に埋もれないための、オンリーワンの策定を。	本地区が21世紀の新しい京都の都市活力を支える南部地域の起爆剤となるよう、「新しい京都を発信するものづくり拠点」としての取組を着実に進めていきます。
研究開発機能向上のため大学等知的研究機関の誘致や連携が必要である。(2件)	プログラム（案）20ページに記載しているとおり、大学や経済団体等とネットワークをつくり情報の共有化を図ることで、更なる研究開発機能の誘致に取り組んでいきます。
モデル事業を早期に具体化し、まちづくりのイメージを浸透させればよい。	御指摘のとおり、モデル的な手法も活用しながら、プログラムに基づく施策の具体化を図っていきます。
企業誘致でなく、まち全体として何がしたいのかを明確にし、市民にも情報発信しながら大きな志を持ったまちづくりを望む。(2件)	プログラム（案）では、「新しい京都を発信するものづくり拠点」として、企業の更なる集積を図るとともに、住む人、働く人にとって快適な都市環境の実現を目指しています。プログラムの策定を契機に、市民の皆様や関係者にきめ細かく働きかけ、情報発信を行うことで、魅力あるまちづくりを推進していきます。
企業誘致によるメリットを市民に知らせることで、皆が協力しようという結集の入り口になるのではないかと。(2件)	企業集積による税収の確保、雇用の創出、経済の活性化などの企業誘致の効果について、今後効果的なPRを検討していきます。
本当に住民や企業に根ざしたプログラムとするためには時間がかかる。住んでいる人の意識を徐々に変えていくことが必要である。	プログラムの策定を契機として、関係者にきめ細かく働きかけ、その輪を広げることで、地区に変化を起こしていきたいと考えています。
人にとって安全なまちづくりを要望する。	本地区の将来像の一つとして、「災害に強く、交通事故がない、子どもやお年寄りに優しい安全で快適なまち」を掲げています。御意見も参考にしつつ、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。
宇治市、城陽市、久御山町、向日市など地区の生活圏を念頭において計画すべきである。	プログラム（案）7ページに記載しているとおり、京都南部圏の広域産業の活性化における役割も重要と考えており、御指摘のことも参考にしつつ、今後の取組を進めていきます。
もっと具体的な計画にすべき。少なくとも固有名詞を織り込むべきである。	例えば、地区アメニティの向上に向け、東高瀬川や城南宮など、個々の箇所における取組についても記載しているところです。
プログラム自体の位置付けの説明が必要である。	プログラム（案）の2ページに記載しているとおり、「新・京都市南部創造まちづくり推進プラン」の下位計画として位置付けています。

京都市を保存する地域である旧市街地とそれ以外の新都心部に分けるべきである。	本市におきましては、「北部保全，都心再生，南部創造」というグランドビジョンのもと，それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを進めています。南部創造のまちづくりの先導地区であるらくなん進都では、「新しい京都を発信するものづくり拠点」として世界に通用する技術力を有する企業の集積を図るとともに，住む人，働く人にとって快適な都市環境の実現を目指します。
施策検討に景観に関する実務者も加えてほしい。	プログラム（案）には，様々な分野の取組を盛り込んでおり，各施策を具体化する際には，専門的な知識を有する方々とも協力しながら検討を進めていきます。
住民無視のプログラムである。住民から直接意見を聞く手法をとらないのか。	プログラム（案）のとりまとめに当たっては，「高度集積地区まちづくり推進プログラム（仮称）検討委員会」の委員として，地元の住民，企業，団体の代表の皆様に参加いただいております。また，直接市民の皆様のご意見を伺うため，今回市民意見募集を行いました。今後，具体的な施策の検討を進める過程においても，市民の皆様のご意見を真摯に伺ってまいります。

らくなん進都（高度集積地区）の現状と課題 1件

<地域活動 1件>

御意見の概要	御意見に対する考え方
地域活動においては，協議会組織の存在が大切。今後の発展に期待する。	プログラム策定後は，高度集積地区整備推進協議会とも連携しながら，順次施策の具体化を図ってまいります。

らくなん進都（高度集積地区）の将来像 11件

<将来像 7件>

御意見の概要	御意見に対する考え方
実際にどのようなまちになるのか具体性を感じることができない。（2件）	基本的に産業をはじめとする都市機能の集積を図ることとしていますが，それだけではなく，優れたデザインの高層と中低層の建築物が互いに調和するとともに，水と緑を大切にす環境共生型のまちを実現し，地区全体が魅力あるまちとなることを目指しています。
まちづくりの理念が，産業優先か，開発優先か環境改善優先かはっきりしない。	プログラム（案）では，直接的な企業誘致の取組と併せ，環境を含めた地区の魅力を高めることで産業の集積を図っていくことを目指しており，そのことが明確となるよう本文の記述を追加しました。
地域と一体になってのにぎわいは，特に学生や若者が活力となり，新しい文化を発信できる仕掛けが必要ではないか。	地区における交流活動の促進における大学との連携の必要性については，プログラム（案）の25ページに記載していますが，今後，大学とも連携を図り，具体的な取組を推進していく必要があることから，本文の記述を更に充実しました。

将来像について、地域住民や企業の意見を取り入れながらまちづくりを進め、進化する柔軟なものにしてはどうか。	プログラム（案）の内容については、地元住民、企業、学識経験者等の皆様からなる検討委員会において、様々な観点から検討を重ねてきました。今後も、住民、企業、行政が連携して、将来像の実現に向けた具体的な取組を進めていきます。
将来像の Spann が短い。最低 20～30 年必要ではないか。	概ね 10 年後の将来像を掲げているところですが、御指摘のこと念頭に置き、今後のまちづくりを推進していきます。
衣・食・住・遊の各分野においてデザイン性の優れた商品をつくりだす「新しいデザインを発信するまち」として位置付けてはどうか。	プログラム（案）では、取組の一つにデザインの良好な建築物を誘導していくことを掲げており、まずは、まとまり感のあるまちなみの形成を目指していきます。

<土地利用 4件>

御意見の概要	御意見に対する考え方
産業の集積だけでなく、一般の市民も歩いて楽しめるようなまちづくりを望む。	プログラム（案）の 16 ページに記載しているとおり、油小路通沿道については、緑化を促進し、地区のシンボル軸にふさわしい快適な歩行者空間を実現することとしています。それ以外のエリアにおいても、御意見も参考にしつつ、良好な都市環境の創出を目指していきます。
アンケート調査によって地元地権者のまちづくり意向の把握をしてはどうか。	土地の有効活用を促進するため、地区のまちづくりの方向性等について土地所有者への説明会を毎年開催しています。御意見も参考にしつつ、土地所有者の意向把握に努めていきます。
竹田駅周辺の住居系市街地ゾーンでおしゃれなまちづくりを望む。	プログラム（案）の 13 ページに記載しているとおり、竹田駅周辺においては、高い交通利便性を生かし、住居機能の他に業務・商業機能の集積を図ることとしています。御意見も参考にしつつ、職住が共存する良好な都市環境の形成に取り組んでいきます。
高瀬川の東側の密集住宅地との関係、城南宮周辺の宿泊施設群の対応などはどうなるのか。	プログラム（案）の 13 ページに記載しているとおり、東高瀬川右岸地域については、親水空間としての良さを生かした新たな住居系の土地利用を誘導し、城南宮周辺については、歴史遺産と周辺環境との調和のとれたまちなみを形成することとしています。

まちづくりの基本方針と重点的に推進する施策・取組等 111件

<まちづくりの基本方針と重点的に推進する施策・取組等全般 23件>

御意見の概要	御意見に対する考え方
高いビルや文化施設、産業施設等、人が集まる施設の立地が必要である。（9件）	御意見も参考にしつつ、更なる都市機能の集積を促進していきます。
産業の集積だけでなく、人が行きかう賑わいや安らぎのある様々な機能を集めることが大切である。（5件）	本地区の将来像の一つに「企業・事業所等が単に立ち並ぶまちなみではなく、質の高い住居系市街地とも共存し、働く人や住む人に安らぎや快適性を与えるまちなみ」を掲げています。御意見も参考にしつつ、更なる都市機能の集積を促進していきます。

市役所新庁舎を建設してはどうか。(4件)	現在、市庁舎整備懇談会で議論しているところではありますが、市庁舎の整備場所については、財政負担、整備に向けての緊急性・実現性等を踏まえ、現在地での整備が現実的でないかと考えています。
川を中心にしたまちづくりで地区に活気をもたらすべきである。(2件)	本地区の将来像の一つに「水と緑を大切にす環境共生型のまち」を掲げています。地域のコミュニティ空間として身近な自然を楽しむことのできる、アメニティの高い親水空間づくりを促進していきます。
最先端のエコ技術を取り入れ、環境を大切にす、町を作るために、住宅関連の企業やショールームを集積させてはどうか。	本地区内には、環境先進技術を有する企業が数多く立地しています。それら企業の持つ技術を生かしながら、御意見も参考にしつつ、環境共生型先進地区に向けた取組を進めていきます。
施策やメニューの事業化に向けて事業の優先順位付けなどが必要ではないか。	プログラム(案)の28～31ページに平成24年度までに重点的に推進する施策・取組等を掲げており、それぞれの取組項目について、「完了」、「検討」、「着手」等の区分を設けています。
事業実施に際して国の支援を活用すべきである。	プログラム(案)に基づく施策・取組を進めるに当たっては、本市の財政状況を考慮し、国等の支援を活用のうえ、効率的な推進に努めていきます。

<地区のイメージを高める都市環境の創出 32件>

- ・ 地区のイメージを高める都市環境の創出全般 6件

御意見の概要	御意見に対する考え方
地域における緑化促進や緑の保全、環境に配慮したまちづくりにはぜひ取り組むべきである。(3件)	本地区の将来像の一つに「水と緑を大切にす環境共生型のまち」を掲げており、水と緑のネットワークを生かした環境にやさしい快適な都市環境の創出を目指していきます。
就労地である働く場と憩える場との融合が必要である。地域内で、学べ、遊べることも「生活」という重要な意味がある。(2件)	本地区の将来像として、「最先端のものづくりに携わる人々が、地域と一体になってにぎわう洗練されたまちなみ」、「企業・事業所等が単に立ち並ぶまちなみ」ではなく、「質の高い住居系市街地とも共存し、働く人や住む人に安らぎや快適性をあたえるまちなみ」を掲げています。住む人、働く人にとって快適な都市環境となるよう、将来像の実現に向けた取組を進めていきます。
幼児用の公園が少ないため、野球用グラウンドとなっている所に樹木、遊具等を設置して幼児、小学生低学年用に改良してはどうか。	御意見も参考に、利用形態等について検討していきます。

- ・ 建築物の良好なデザインの誘導や緑化の促進等による油小路通沿道をはじめとする地区の景観の向上 19件

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>油小路通を緑がきれいで、立ち止まって休憩できたり、歩いて楽しめるような道にしてほしい。(4件)</p>	<p>油小路通沿道については、プログラム(案)の16ページに記載しているとおり、地域住民・企業等の協力も得ながら緑化を促進することで快適な歩行者空間を実現し、地区のシンボル軸にふさわしい整備を進めていくこととしています。</p>
<p>都心部の景観とは違うまちなみがよいので、勾配屋根等は避けるべき。また、奇抜な色彩のロードサイドショップ等には規制をするなど景観への配慮が必要である。(4件)</p>	<p>景観については、まち全体として統一感が保たれるよう、御意見も参考にしつつ、建築物に関するガイドラインの策定に向け取り組んでいきます。</p>
<p>景観への対応が厳しいのでは。企業の進出意欲の低下等につながるおそれがある。(3件)</p>	<p>現在、地区内の工業系の用途地域のほとんどのエリアにおいて高さ規制を行っていません。また、油小路通沿道(名神高速道路～大手筋通)については、31mの高さ規制を設けているものの、1千㎡以上の敷地に前面道路の境界線までの距離を5m以上後退して建物を建てた場合には、高度地区制限の適用を除外するなど、建物の高さに自由度を持たせています。</p> <p>また、景観については、まち全体として統一感が保たれるよう、御意見も参考にしつつ、建築物に関するガイドラインの策定に向け取り組んでいきます。</p>
<p>油小路通沿道では、建物の高さの最低限度を設けてはどうか。</p>	<p>建築物の高さについては、プログラム(案)の11ページに記載しているとおり、基本的には自由度を残しつつ、高層建築物がランドマークを形成する地区と、その間を結ぶ中低層のまちなみにより、全体として空間的変化に富んだ緑あふれるまちなみの形成を将来像としており、建築物の高さの最低限度等を一律に定めることは考えていません。</p>
<p>エリアの特性に応じて建物の高さの最低限度や最高限度を設けてはどうか。</p>	
<p>敷地内に空地を確保しゆとりある建物の建て方が必要である。</p>	<p>油小路通沿道(名神高速道路～大手筋通)については、総合設計制度の条件を緩和し公開空地の確保を容易にするなどの方策をとっています。今後とも、御意見も参考にしつつ、良好な環境を備えた建築物を誘導していきます。</p>
<p>住宅や企業のエコに配慮した設備導入や外観整備に支援し、美しいまちなみをつくっていくべき。</p>	<p>本市では、平成15年度から住宅に太陽光発電システムを設置するための費用の一部を助成する制度を実施しており、平成21年度からは、その制度をさらに充実することとしています。今後、御意見も参考にしつつ、環境共生型先進地区に向けた更なる取組を進めていきます。</p>

<p>油小路十条の任天堂の土地について、京都の活力を象徴するよいものを建てるよう指導してはどうか。(2件)</p>	<p>プログラム(案)の16ページに記載しているとおり、十条油小路周辺では、ランドマークとなる本社機能・研究開発機能、文化機能等を中心とする多様な機能の集積を誘導することとしています。今後、具体的な計画が出てきた場合には、土地利用方針に沿った内容となるよう働きかけていきます。</p>
<p>高速道路高架下について、パーキングエリアや駐車場、防災用地等高度利用してはどうか。(2件)</p>	<p>今後、高速道路高架下空間の活用を検討する際には、御意見を参考にさせていただきます。</p>

・ 地区にうるおいを与える水辺空間の再生 6件

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>東高瀬川や鴨川沿いで歩行者空間を整備してほしい。(5件)</p>	<p>現在、東高瀬川(国)、鴨川(府)の河川整備計画を国・府が策定中であり、小径(遊歩道)の整備等アメニティの高い河川整備や良好な維持管理に向け、御意見も参考にしつつ、国、府、地元関係者と連携して具体的な協議を推進していきます。</p>
<p>河川の整備だけでなく、それが人の目にとまるように、鴨川の四条大橋や三条大橋を参考に大手筋や丹波橋の往来を増やす取り組みも必要ではないか。</p>	<p>御意見も参考にしつつ、緑化の促進や水辺空間の再生等を進めていくことにより、歩きたくなるような雰囲気を出していきます。</p>

・ 緑豊かな環境の形成 1件

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>公園を芝生化することで、災害時にも活用できるのではないか。</p>	<p>災害時における公園の活用について検討していきます。</p>

<都市機能の集積に向けた企業誘致や土地建物の有効活用方策の推進 12件>

・ 本社機能や研究開発機能を有する企業をターゲットとした企業誘致の展開 10件

御意見の概要	御意見に対する考え方
<p>活気を生むためにも企業立地の促進が必要である。(5件)</p>	<p>プログラム(案)の20ページに記載しているとおり、21世紀の新しい京都の都市活力を支える先端技術産業が集積する地区となるよう、戦略的な企業誘致をより一層推進します。とりわけ、本社機能、研究開発機能を有する企業の立地を更に促進するとともに、ベンチャー企業の受け皿となることにより、京都の産業経済を牽引する地区の形成を進めます。</p>
<p>企業立地のための優遇措置とそのPRが必要である。(3件)</p>	<p>企業進出意欲を高めるための取組としては、企業に対する各種の優遇制度とともに、建築規制の緩和措置を設けています。PRについては、トップセールスや各種ビジネスフェアへの出展を行っており、引き続き、積極的な取組を展開していきます。</p>

企業を対象にアンケート調査等によって立地意向を把握してはどうか。	企業に対するアンケート調査は毎年実施しています。企業の立地動向については、企業誘致に直接結び付く情報であり、今後も、引き続き、不動産マネジメント企業等との連携を図り、立地動向の把握に努めていきます。
烏丸通周辺に本社機能を持つ企業をらくなん進都に誘導してはどうか。	新・京都市企業誘致推進指針において、らくなん進都は企業誘致の重点地域と位置付け、積極的な企業誘致に取り組んでいます。今後とも、企業立地促進助成制度等のPRにより、更なる企業誘致を展開していきます。

- ・ 土地所有者と進出希望事業者を結びつける土地マッチングシステムの強化 2件

御意見の概要	御意見に対する考え方
空地状況がわからない等、土地のマッチングがとても難しい。(2件)	現在、本地区に進出を希望する企業の間い合わせに対して、土地情報を提供する「京都南部企業立地情報ネットワーク」により、進出希望企業と土地所有者との間の土地マッチングを進めているものの、大きな成果が見られていません。このため、プログラム(案)の21ページに記載しているとおり、土地所有者、進出希望企業の双方からより一層信頼され、両者のニーズを適切・迅速に結びつけることのできる土地マッチングシステムの再構築を図っていきます。

< 利便性の高い公共交通体系の整備 30件 >

- ・ 利便性の高い公共交通体系の整備全般 3件

御意見の概要	御意見に対する考え方
交通アクセス整備のため、無駄な費用をかけず、人と交通の流れを円滑にすることが必要である。	本地区にふさわしいにぎわいと活力をもたらすため、京都の広域交通の窓口である京都駅と地区とを直結し、本地区内を縦貫する高頻度で定時性が高い高規格バス(環境にやさしく特徴的なデザインのバス車両)の導入を目指します。その際、持続可能な運営を目指すことを本文で明確化しました。
拠点に駐車場を整備し、そこから公共交通を利用した歩いて楽しく観光できるまちづくりを進めてはどうか。(2件)	今後、御意見も参考にしつつ、プログラム(案)の23ページに記載しているとおり、自転車利用の促進などによる観光振興について検討していきます。

- ・ 油小路通への高頻度で定時性が高い高水準な公共交通の実現など公共交通網の整備・充実 24件

御意見の概要	御意見に対する考え方
バス等の公共交通を充実させてほしい。(18件)	本地区内への企業立地をはじめとする諸機能の集積や都市活動の活性化を誘導するため、京都の広域交通の窓口である京都駅と地区とを直結し、本地区内を縦貫する高頻度で定時性が高い高規格バス(環境にやさしく特徴的なデザインのバス車両)の導入を目指すなど、公共交通体系の整備を推進していきます。

特に東西方向のバス等の公共交通を充実させてほしい。(4件)	プログラム(案)の22ページに記載しているとおり、全般的に東西方向の公共交通が弱いことから、交通結節機能が高い丹波橋方面への新たな路線について検討していきます。
市バス運賃の均一区間外でも市バス専用1日券が使えるようにしてほしい。	均一区間外の市バス運賃は、先行して周辺地域を運行していた民間バスの運賃体系に合わせてきた経過があり、均一運賃ではありません。「市バス専用一日乗車券」を均一区間外でも利用可能とすることは、均一運賃の220円よりも高額の市バス路線全てが乗り放題になることから、競合する民間バスへの影響が非常に大きいと困難であります。
竹田駅から地区まで動く歩道でつないでほしいか。	御意見も参考にしつつ、交通結節点として更なる交通連絡機能の強化と質の高い各種サービスの提供策について検討していきます。

・ 交通連絡機能の強化 2件

御意見の概要	御意見に対する考え方
各社バス時刻表の共同掲示にあわせてバス停もわかりやすく示してほしい。	御意見も参考にしつつ、交通結節点として更なる交通連絡機能の強化と質の高い各種サービスの提供について検討していきます。
「中書島駅周辺の再開発」とは具体的にどのようなことか。	中書島駅周辺において、今後、より土地の高度利用等を図ろうとする民間開発事業を想定しています。

・ 自転車交通の活用 1件

御意見の概要	御意見に対する考え方
自転車のモデルコース設置は疑問である。バス等が充実すれば自転車を積極的に使う地域ではないのではないか。	自転車は、バスなどの公共交通機関を補完する手軽な交通手段であり、環境にもやさしく、環境共生型のまちを目指す本地区においても、その活用を図る必要があると考えています。

<地区における交流活動の促進 14件>

・ 地区における交流活動の促進全般 1件

御意見の概要	御意見に対する考え方
企業は社会貢献を通じてもっと地域に目を向けるべき。地域の活動に密着したまちづくりのために、企業の社会貢献は非常に大事である。	プログラム策定後は、地域住民、企業、大学、行政等がそれぞれの持つ強みを生かしながら協働して、将来像の実現に向けた具体的な取組を進めていきます。

・ 地区における交流活動の促進 13件

御意見の概要	御意見に対する考え方
まちづくりの意識醸成に向け、企業や学校と連携したイベントや講演会を開催してほしい。(6件)	プログラム(案)の25ページに記載しているとおり、地域住民・企業・大学・行政等が連携し、地域文化や企業文化の象徴とも言える各種イベント等の取組を地域全体で盛り上げることにより、独自の新しい文化を創造し、新たな観光資源として発信していきます。

環境イベントを実施してほしい。(3件)	プログラム(案)の26ページに記載しているとおり、地区内企業の有する環境先進技術等を生かし、御意見も参考にしつつ、本地区が環境共生型先進地区となる取組を進めていきます。
安楽寿院や東高瀬川など地域資源の魅力の発信が必要である。(2件)	プログラム(案)の25ページに記載しているとおり、地域の自然景観や文化財等の発掘や学習の機会の提供を図り、地区の魅力発信に取り組んでいきます。
太陽光発電など、次世代を見据えた取組に注目している。	プログラム(案)の26ページに記載しているとおり、地区内企業の有する環境先進技術等を生かし、本地区が環境共生型先進地区となる取組を進めていきます。
地域力を活かすまちづくりなら交流活動を一番に持ってきてもよいのではないか。	プログラム(案)は、環境、企業誘致、公共交通、交流、まちづくり体制という順番で構成していますが、掲載順位に関係なく、それぞれが補完しあうことで、まちづくりが進んでいくものと考えています。

地区のまちづくりを進める体制の整備 5件

御意見の概要	御意見に対する考え方
住民、企業、行政が連携してまちづくりを進めていくべきである。(3件)	プログラム策定後は、地域住民、企業、大学、行政等がそれぞれの持つ強みを生かしながら協働して、将来像の実現に向けた具体的な取組を進めていきます。
まちづくり組織について、企業の若手社員をメンバーとしたプロジェクトチームを組むのも面白いのではないか。	御意見も参考にしつつ、地域住民、企業、行政等が連携したまちづくり体制の整備を目指していきます。
まちづくり組織の記述が抽象的でよくわからない。	今後、まちを「育てる」うえでは、地域の活動に密着・対応したまちづくりを進めることが重要であり、そのためには、地域住民・企業・行政等がそれぞれの強みを生かし、地元ニーズに応じて必要な事業・取組を必要な時に実施する組織体が必要であることを示しています。

その他 2件

御意見の概要	御意見に対する考え方
公共工事(下水道等)をする際に、作業場所として公園を安易に使用しすぎである。代替の仮設公園も考えてほしい。	公共工事を進めるに当たっては、公園利用者の方に配慮するよう努めています。
京大付属病院について、交通アクセスがよければ、高さの特例を行ってまで今の計画場所にこだわらなくともよかった。	京都大学付属病院は、医療機能だけでなく、医学の研究機能、人材を育成する機能の3つの機能を併せ持ち、各機能が相互に連携と循環を行うことにより、一体となって機能するものであり、病院の医療機能だけを他の場所で整備することは困難であります。 この3つの機能を併せ持つ現在の病院敷地内において、一層の機能整備を図るための計画に対して、高度地区計画書の特例許可を京都市が行ったものであり、その必要性について京都市景観審査会においても認められたものであります。

